

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 智
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03(5805)6121
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 馬庭 興平
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03(5805)6121
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 馬庭 興平
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日
売上高(千円)	797,339
経常利益(千円)	218,866
四半期純利益(千円)	117,948
四半期包括利益(千円)	117,890
純資産額(千円)	4,277,243
総資産額(千円)	5,357,278
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	-
自己資本比率(%)	78.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第43期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第42期第1四半期連結累計期間および第42期については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありませんが、株式会社プロシップフロンティアの重要性が高まったため、当第1四半期連結累計期間より連結子会社とし、連結財務諸表を作成しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

また、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析はおこなっておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により一時生産や輸出が大きく減少しましたが、足元ではサプライチェーンや消費の回復等の持ち直しの動きがみられています。

このような状況下で当社は、主力の固定資産システムにおいてグローバルで展開するユーザーにおいてニーズの高い多言語・多通貨対応版をリリースする等、既存ユーザーのバージョンアップ、制度改正や業務効率化対応に向けたシステム投資意識の高い新規ユーザーを獲得すべく、積極的に営業活動を行ってまいりました。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は797百万円となりました。利益面においては、ライセンス売上の増加及び開発作業の効率化やプロジェクト管理の強化を継続して行ったこと等から原価が抑えられ、営業利益215百万円、経常利益218百万円、四半期純利益117百万円となりました。

なお、前年同四半期累計期間における単体業績は、売上高644百万円、営業利益148百万円、経常利益153百万円、四半期純利益87百万円でありました。

当第1四半期連結累計期間における報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

パッケージソリューション事業

主力の固定資産システムにおいて、既存ユーザーのバージョンアップ及び新規ユーザーの獲得を行ってまいりました。この結果、売上高は724百万円、営業利益は208百万円となりました。

その他事業

その他事業におきましては、当社業務との相乗効果や採算性等を考慮しながら受注活動を展開してまいりました。この結果、売上高は84百万円、営業利益は8百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間においては、パッケージソリューション事業にて、主にクラウドコンピューティング等の対応に向けた製品基盤の調査・研究を行いました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、31,941千円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,880,000
計	14,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,757,000	3,757,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,757,000	3,757,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	3,757,000	-	431,125	-	396,725

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 129,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,626,400	36,264	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 900	-	同上
発行済株式総数	3,757,000	-	-
総株主の議決権	-	36,264	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が40株含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロシップ	東京都文京区後楽 2 - 3 - 21	129,700	-	129,700	3.45
計	-	129,700	-	129,700	3.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

当社は、平成23年4月1日付で、受託開発及び運用管理等部門を株式会社プロシップフロンティアに事業譲渡したことに伴い、子会社の重要性が増したことから、当該子会社を連結対象とし、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しており、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成23年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,172,263
売掛金	494,389
仕掛品	42,905
原材料及び貯蔵品	1,093
その他	92,159
流動資産合計	4,802,811
固定資産	
有形固定資産	54,319
無形固定資産	
ソフトウェア	162,218
その他	2,614
無形固定資産合計	164,833
投資その他の資産	335,314
固定資産合計	554,467
資産合計	5,357,278
負債の部	
流動負債	
買掛金	88,318
未払法人税等	100,057
賞与引当金	42,146
役員賞与引当金	17,250
受注損失引当金	5,804
その他	628,877
流動負債合計	882,454
固定負債	
退職給付引当金	87,979
役員退職慰労引当金	109,600
固定負債合計	197,580
負債合計	1,080,034

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成23年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	431,125
資本剰余金	396,725
利益剰余金	3,497,886
自己株式	120,681
株主資本合計	4,205,054
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,183
その他の包括利益累計額合計	3,183
新株予約権	75,372
純資産合計	4,277,243
負債純資産合計	5,357,278

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	797,339
売上原価	335,180
売上総利益	462,159
販売費及び一般管理費	246,516
営業利益	215,642
営業外収益	
受取利息	1,747
雑収入	1,366
その他	110
営業外収益合計	3,224
経常利益	218,866
特別利益	
保険解約返戻金	2,712
特別利益合計	2,712
特別損失	
固定資産除売却損	5,387
特別損失合計	5,387
税金等調整前四半期純利益	216,191
法人税等	98,242
少数株主損益調整前四半期純利益	117,948
四半期純利益	117,948

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	117,948
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	58
その他の包括利益合計	58
四半期包括利益	117,890
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	117,890

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社プロシップフロンティアを重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

減価償却費 28,404千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	217,635	60	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	715,361	81,978	-	797,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,238	2,260	11,498	-
計	724,599	84,238	11,498	797,339
セグメント利益	208,778	8,595	1,731	215,642

(注)1. セグメント利益の調整額 1,731千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円52銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	117,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	117,948
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,627
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社プロシップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 検次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロシップ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。